

第7号議案

令和2年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和2年度南魚沼市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度南魚沼市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 大和病院事業収益	1,411,761千円	6,726千円	1,418,487千円
第1項 医業収益	1,131,299千円	△4,000千円	1,127,299千円
第3項 医業外収益	221,573千円	10,726千円	232,299千円
（補正しない項の額）	58,889千円	0千円	58,889千円
第2款 市民病院事業収益	3,887,311千円	△120,340千円	3,766,971千円
第1項 医業収益	3,449,684千円	△295,000千円	3,154,684千円
第3項 医業外収益	307,040千円	174,660千円	481,700千円
（補正しない項の額）	130,587千円	0千円	130,587千円
支 出			
第1款 大和病院事業費用	1,411,761千円	6,000千円	1,417,761千円
第1項 医業費用	1,345,184千円	6,000千円	1,351,184千円
（補正しない項の額）	66,577千円	0千円	66,577千円
第2款 市民病院事業費用	4,501,625千円	157,000千円	4,658,625千円
第1項 医業費用	4,389,710千円	149,000千円	4,538,710千円
第3項 特別損失	72,801千円	8,000千円	80,801千円
（補正しない項の額）	39,114千円	0千円	39,114千円

（資本的収入の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「220,986千円」を「220,993千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 大和病院事業資本的収入	230,472千円	△7千円	230,465千円
第1項 企業債	186,800千円	△2,500千円	184,300千円
第2項 繰入金	30,037千円	2,493千円	32,530千円
(補正しない項の額)	13,635千円	0千円	13,635千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

(補正前)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	560,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の年から据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 その他借入先の融資条件に従う。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。

(補正後)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	558,000	変更なし	変更なし	変更なし

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	3,199,743千円	9,000千円	3,208,743千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第8条中「908,785千円」を「992,785千円」に改める。

令和3年3月1日提出

南魚沼市長 林 茂 男